

司法試験委員会会議（第169回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

令和3年11月4日（木）13:55～14:30

2 場所

法務省司法試験考査委員室

3 出席者

- 司法試験委員会
（委員長）佐伯仁志
（委員）大沢陽一郎，太田秀哉，佐久間佳枝，高橋美保，長谷部由起子，三角比呂（敬称略）
- 司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）
佐藤剛人事課長，赤羽史子試験管理官，松田智史人事課付

4 議題

- (1) 令和3年司法試験予備試験口述試験合格者の決定について（協議）
- (2) 令和3年司法試験予備試験考査委員の推薦，令和4年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員の推薦について（報告）
- (3) 令和3年司法試験の結果について（報告）
- (4) 特任研究者の公表について（報告）
- (5) 令和4年司法試験及び司法試験予備試験の実施について（協議）
- (6) 受験特別措置の基準の改正について（協議）
- (7) その他（報告）
- (8) 次回開催日程等について（説明）

5 資料

- 資料1 令和3年司法試験予備試験考査委員名簿，令和4年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員名簿
- 資料2 令和3年司法試験の採点実感
- 資料3 特任研究者名簿
- 資料4 司法試験予備試験（租税法）の出題に係る法令について
- 資料5 司法試験予備試験における国際関係法（公法系）について
- 資料6 司法試験及び司法試験予備試験受験者に対する受験特別措置の取扱い
- 資料7 令和3年10月14日付け長野県弁護士会会長名の「令和3年司法試験合格発表についての会長声明」
- 資料8 令和3年10月22日付け千葉県弁護士会会長名の「令和3年司法試験結果に対する会長声明」

6 議事等

- (1) 令和3年司法試験予備試験口述試験合格者の決定について（協議）

- 令和3年司法試験予備試験口述試験について、司法試験予備試験考査委員会議の判定に基づき、総合点119点以上の467人を合格者とすることが決定された。
- (2) 令和3年司法試験予備試験考査委員の推薦、令和4年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員の推薦について（報告）
 - 委員長から、令和3年司法試験予備試験考査委員、令和4年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員として資料1記載の者を法務大臣に推薦することについて、司法試験委員会議事細則第6条第1項に基づき、書面等により各委員から意見を徴した結果、了承され、令和3年10月21日付けで委員会の議決としたことが報告された。
これに関し、事務局から、令和3年司法試験予備試験考査委員に推薦された者が同月22日付け、令和4年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員に推薦された者が同年11月1日付け、それぞれ法務大臣から任命されたことが報告された。
- (3) 令和3年司法試験の結果について（報告）
 - 事務局から、令和3年司法試験の各科目の考査委員から資料2の採点実感が提出され、法務省ホームページで公表することについて、報告がなされた。
- (4) 特任研究者の公表について（報告）
 - 事務局から、最終の委嘱期間を満了した日（又は辞任した日）から1年を経過した特任研究者（司法試験委員会が考査委員の人選に関する助言を委嘱した学識経験者）に関し、資料3の特任研究者名簿を法務省ホームページで公表することについて、報告がなされた。
- (5) 令和4年司法試験及び司法試験予備試験の実施について（協議）
 - 司法試験予備試験における租税法の出題に係る法令について、資料4のとおりとすることが決定された。
 - 司法試験予備試験における国際関係法（公法系）について、資料5のとおりとすることが決定された。
 - 事務局から、令和4年司法試験及び司法試験予備試験に関する実施打合せ考査委員会議の協議事項等について説明がなされ、了承された。
- (6) 特別措置の基準の改正について（協議）
 - 「司法試験及び司法試験予備試験受験者に対する受験特別措置の取扱い」について、資料6のとおり改正することが決定された。
- (7) その他（報告）
 - 事務局から、長野県及び千葉県の各弁護士会から司法試験委員会又は法務大臣宛てに提出された資料7及び資料8について報告がなされた。
- (8) 次回開催日程等について（説明）
 - 次回の司法試験委員会は、令和4年1月に開催することが確認された。

（以上）